

告 示

埼玉県告示第千百十二号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十七年十月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在 地	面積（平方メートル）
イオンアグリ創造株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一	埼玉県羽生市大字下村君字中谷千七番ほか百五十二筆	一四四、六八八
アルファイノベーション株式会社	埼玉県白岡市小久喜千二十二番地三	埼玉県白岡市下大崎字星川端九百七十五番一ほか十七筆	一四、五一六
片山 好信	埼玉県児玉郡美里町大字古郡四百三十六番地	埼玉県児玉郡美里町大字駒衣字上志渡川二千五番ほか一筆	二四、九五九
菅野 亜希	埼玉県児玉郡美里町大字白石二千七百四十六番地一	埼玉県児玉郡美里町大字駒衣字上志渡川二千三十六番ほか一筆	一、一四七
木村 保	埼玉県本庄市児玉町入浅見九百十三番地一	埼玉県児玉郡美里町大字古郡字志戸川八百四十番一ほか十筆	一七、二五二
清水 和彦	埼玉県児玉郡美里町大字駒衣千七百六十八番地	埼玉県児玉郡美里町大字駒衣字上志渡川二千二十番ほか十三筆	一九、二三八
鈴木 敏夫	埼玉県本庄市児玉町児玉千六百三十八番地一	埼玉県児玉郡美里町大字駒衣字下志渡川二千八十五番	六五三

農事組合法人小茂田穀作組合	埼玉県児玉郡美里町大字小茂田三百二十番地	埼玉県児玉郡美里町大字古郡字遠切六百八十三番一ほか九筆	一八、五八〇
矢島 好彦	埼玉県児玉郡美里町大字古郡五百十六番地	埼玉県児玉郡美里町大字古郡字遠切六百八十三番一ほか十一筆	二一、四七四
有限会社みのり	埼玉県児玉郡美里町大字駒衣四百八十一番地二	埼玉県児玉郡美里町大字古郡字石神七筆	一〇八、九〇九

二 申請年月日

平成二十七年九月二十五日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十七年十月二日から平成二十七年十月十六日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課